

【質問項目】

1. 指定管理者について
2. 北ふ頭へのクルーズ船誘致について

【質問本文】

1. 指定管理者について

■質問（しもづる）

私からも同じく議案第一〇三号、第一〇四号、指定管理の二件についてお伺いをいたします。

今回、前回までは特定でやられていたかと思えますけれども、今回公募になったということは、条例上も公募が原則となっておりますし、私は高く評価をするところでもあります。

一方で、直営でなく指定管理者制度をとるからには理由があるはずでありまして、これは単なるコストカットではなく、先ほど少し御説明もありましたけれども、住民サービスの向上ということがこの指定管理者制度の趣旨であろうかと思えます。

そこで、まず、お伺いしたいのが、この両公園について指定管理者制度を活用する理由について、具体的に県民に対してどのような成果を出す施設を目指しているのかということが一点目。

そして二点目は、それに照らして評価基準というのが策定されているべきであると。つまり、この両公園が県民に対してこういう成果を出す施設であるべきだという考えから、それをどれぐらい満たすのかといった物差しが必要であろうかと思えますけれども、その評価基準についてもどうなっているのか、お示してください。

□答弁（都市計画課長）

まず一点目、なぜ、直営でなく指定管理者制度を活用するかということに関連したお尋ねでございます。

先ほども御説明申し上げましたけれども、指定管理者制度は、住民のニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間事業者の有するノウハウを活用し、住民サービスの向上及び経費の縮減等を図る目的で創設されたものでございます。この二つの公園は、公園自体はさまざまな目的を持っているわけですが、特にスポーツやレクリエーションを通じて県民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与するというのを主な目的といたしております。つまり、県民の方々に来ていただいて楽しんでいただくということが大変重要な施設でございます。このような分野に関しては民間事業者の有するノウハウを活用することが大変有効でありますので、これまでも直営ではなく外部に委託して管理運営を行ってきているところでございます。そういうことで、直営ではなく指定管理者制度を使っているということでございます。

それから、指定管理者の評価の基準でございますけれども、これは公募に当たっての選定基準と大部

分かぶる部分がございます。指定管理者としての実績の評価をするに当たりましては、特に公園の効用を最大限発揮させることができたかどうかという点が最も重要であると考えております。そういう面からいいますと、さまざまな、開園時間の延長ですとか、スポーツ大会の誘致ですとか、あるいは公園の特性を生かしたさまざまなイベントを企画してお客様を呼ぶという努力をしているかどうか、そして結果として公園利用者数が伸びているかという点、それから、これは包括的にアンケートという形で調査をいたしておりますが、そういう中で、「よい」あるいは「とてもよい」と回答した方々の割合というのがどんな感じになっているのか参考にして、私どもとしての評価をするということにしているところがございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、住民ニーズへの対応ということでアンケートの話も答弁がありました。住民ニーズがどこにあるのかということを探るためには、利用者、住民の方々の声をしっかり聞いていかなければならないと考えております。その中で、今、最後にアンケートの件、言及ありましたけれども、このアンケートは誰がとっている、どこに提出することになっているんですか。

□答弁（都市計画課長）

これは県としてアンケートをするということで様式とかも定めておりまして、これを配布し、回収するのは指定管理者を通じてやっていただいているということでございます。

■質問（しもづる）

一点、確認したいんですけども、具体的なニーズのアンケートについては指定管理者、事業者が開封して分析していい話だと思いますが、一方で、いいか悪いか、その評価についてのもは発注者である県がとるべきなんじゃないかなと思うんですね。というのが、もし、懸念として申し上げるのが、例えば利用者のアンケートの結果が当然に次の指定管理を審査するとき大きな要素になるべき話であります、そのときに悪いものがたくさん来たときに評価される側が取りまとめるようでは公平な結果が担保されないと思いますので、そこについては発注者である県がとるべきかと思うんですが、現状どうなっていますか。

□答弁（都市計画課長）

先ほども申し上げましたけれども、アンケート票の様式やどういったことを聞きたいかという点につきましては、県が項目を作成し、その配布とそれから回収、それから集計まで指定管理者にさせていただいております。集計した結果と、それからアンケートそのもの自体は私どもにお届けをいただいて、そして分析をして、フィードバックしていくと、そういうような仕組みになっているということでございます。

■質問（しもづる）

この件は、たしか私、四年、五年ぐらい前に話をさせていただいているかと思います。つまり、指定

管理者、事業者の評価にかかわるものについては、評価を受ける側が集計してはこれは公平性を担保できるんですかという問題を提起させていただきましたけれども、先ほど申し上げましたけれども、具体的に、こういうものが使いやすいもしくはこういうものをつくってほしいとかそういうものについては指定管理者である事業者が集計して、具体的に現場でフィードバックしていけばいい話だと思うんですけども、一方で、事業者の評価にかかわる部分については、そこに集計させては公平性を担保できないんじゃないか。そこに関してだけでも県で取りまとめ、集計、分析を行う必要があると思うんですけども、現在のお考えをお聞かせください。

□答弁（都市計画課長）

第一義的には配布と回収は指定管理者にさせていただくと、第一段階の集計も指定管理者にさせていただく、回収したアンケートと、それから集計をした内容について私どもにお届けをいただいて、私どもとしてもチェックをさせていただいているということでございます。

■質問（しもづる）

確認ですけれども、特に今回、旧指定管理者、旧事業者を引き続き指定しようとするものですが、今までの五年間ですね、このときの評価に当たっても、そのアンケート結果は原本も含めて県でしっかりとチェックをしているという理解でよろしいんですね。

□答弁（都市計画課長）

アンケートの回収、配布、集計を第一義的に指定管理者でさせていただいて、そして私どもとしてそれをチェックして、それを指定管理者とともにフィードバックして、よりよい管理に生かしていく、そういう姿勢で臨んでいるところでございます。

■質問（しもづる）

わかりました。ありがとうございます。

2. 北ふ頭へのクルーズ船誘致について

■質問（しもづる）

二点ほどお伺いしますが、まず、鹿児島にクルーズ船を誘致するという上で、どこにどれだけ投資を今後していくのかということの整理をしておかなければならないのかなというふうに思いまして、確認と要望を含めてお伺いしたいと思います。

先ほど来議論になっております北埠頭へのクルーズ船誘致についてなんですけれども、回頭泊地の地図を載せていただいているんですが、多分これによって実際に着けられる船の長さとか多分規定されるんだろうなと思うんですけども、先ほど三万トンという話もありますけれども、三万トンという数字は多分この辺から来るのかなと思うんですが、おおむね何メートル以下なんですか。

□答弁（港湾空港課長）

岸壁との間の水域が四百八十メートルありますと記載しておりますが、港湾の技術用の指針によりますと、船の長さの二倍分だけ水域が必要だというようなことになっていきます。としますと、ここに入っ
てこれる、単純に船の長さだけの計算をしますと、二百四十メートルまでの船であれば入ってはこれま
すということになってくるかと思いますが、ただ、船の長さは短くても喫水の深い船があったり、船が
長さは長くても造船技術の発達によって鍋底につくり上げて喫水が浅かったりとかいうようなものもあ
りますので、そこは一概には論じることはいかならないかと思っておりますが、技術用の基準上は2Lとい
うことで、二百四十メートルの船の長さであれば入っ
てこれるというようなことでございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

おおむね二百四十メートル、防波堤までの距離の半分ということをお九ページにありますが実際に寄港し
ている船に照らすと三万トン以下というのは出てくるんだろうなというふうに理解をいたします。その
上で、今後北埠頭に呼ぶに当たってどれぐらいの投資をするかはわかりませんが、それをやるに当たっ
ては、今、例えば三万トン以下の船の中でマリポートだったら嫌だなと、マリポートだったら着か
ないけれども、北埠頭に入れてくれるんだったら来るよという人たちがどれぐらいいるのかというこ
とを見ておかないと、費用対効果を考えなきゃいけませんから、そこを見なきゃいけないんだろうなと思
うんです。今後、知事がおっしゃる北埠頭への寄港環境を整えるという中で、具体的に言わせれば持って
いないと思っておりますけれども、今後検討するに当たって、どれぐらいかかるのかというのが一方と。

もう一つは、利益として、先ほど申し上げたとおり、今、マリポートだったら来ないけれども、北
埠頭に入れてくれたら入るよという、その差分がどれぐらいあって、経済効果はどれぐらいなのか。こ
の点は、試算なり企画検討するつもりはありますか。私はこれはやるべきだと思っておりますけれども、そ
のあたりについての考えを示してください。

□答弁（港湾空港課長）

委員の指摘のあったマリポートだと来ないけれども、北埠頭だったら行くというようなことの意向
の確認というのは今のところしておりませんが、間に入っています旅行会社等にもしわかるようであれば
確認をするなどの調査はしてみたいと思っております。

■質問（しもづる）

ぜひ、そこはしっかりとやってください。というのが、今、現行クルーズ船、大型のを含めてマリ
ポートで対応しているというところも、もし北埠頭で何らかの対応をとるとなれば新しい投資をするこ
とになりますので、それがしっかりと費用対効果が合っているのかどうか。もしくは、先ほど御指摘あ
りましたように、マリポートに投資したほうがたくさん呼べるということもあり得るので、どこへの
投資が一番効果を生むのか、そのクルーズ船誘致に当たって、ということもしっかりと考えていただき
たいというふうに思います。

続いて、ガラス張りのシーフードレストラン、これは結構県民の方に聞くと話題になってきてしまっ
ていることなので、位置づけを伺いたいんですが、資料にあります代表質問の答弁、八ページですけれ

ども、ここで言及をされております、九月議会の自民党の代表質問に対して。まず位置づけを伺いたいんですが、シーフードレストランもあるような港をつくりたいのか、それとも、シーフードレストランをつくるのか。今のところ、どういうふうな指示内容で来ているんですか。

□答弁（政策調整課長）

前段だと思います。シーフードレストラン単品で勝負ということではなくて、この本港区エリアの全体の総合的検討の中でやっていくということだと思います。

■質問（しもづる）

わかりました。

それを聞いて安心したのが、何が何でもシーフードレストランをつくるんだというふうに聞こえてしまうものですから、その整理をしたいなと思っていました。といいますのが、ここから先は意見になります。シーフードレストランというのは民間がもうかれぱつくるし、もうからなければつくりなれないもの。もし、もうからないものをつくらせようとしたら、その分、家賃なり建設費なり公費投入をしなきゃいけなくなる。私はこれはナンセンスだと思っています。一方で、例えば、もし、今の港でシーフードレストラン、ガラス張りのがはやるよとなればとくにドルフィンポートはシーフードレストランであふれていると思いますし、また、北埠頭の旅客ターミナルでシーフードレストランをやりたいという人たちも出てくるはずなんですね。ただ、現状は恐らくそうではない。ということで、このシーフードレストランを含めて検討されるのはそれはそれで結構なんです。あくまでシーフードレストランをやるのは民間であって、民間が民間から見てもうかるかどうか、そういう判断で来るというものを念頭に置いて検討を進めていただきたい、もしやるのであればですね、と思います。

以上です。